

## 報告第3号

## 守谷市デマンド乗合交通の本格運行による変更事項について

## 1 借上料

変更前	変更後
20,000 円/日 (税別)	25,000 円/日 (税別)

## 【変更理由】

実証実験として運行開始した当初の設定より、消費税増税に係る諸経費の値上がり及び、日当たりの稼働率等を考慮し、本格運行に合わせて借上料の変更を行うもの。

## 2 運行時間

変更前	変更後
<b>【運行時間】</b> 8時から16時30分まで (正午から13時までの1時間は運休)	<b>【運行時間】</b> 8時から16時30分まで ※正午から13時までの間も運行する

## ①方法

運転手の昼休憩時間を各社で30分ずつずらして取得することで、運休としていた時間帯においても予約が可能になる。(実際の時間は各社との協議で決定予定)

例：1号車	11時30分～12時30分	
2号車	12時(正午)～13時	
3号車	12時30分～13時30分	
4号車	12時(正午)～13時	など

## ②見込める効果

利用者から要望が多かった12時から13時の時間帯にも運行が可能となる。

## 3 運転手の携帯電話借上料の追加

変更前	変更後
諸連絡や事故・故障等の際の予約センターとの連絡手段として、私用の携帯電話を使用している。	引き続き、私用の携帯電話を使用するが、令和2年1月分から、通話料相当分として各事業者へ月600円の借上料を追加する。